



教委学第 275 号
令和 3 年(2021 年) 5 月 13 日

各中学校長 様

彦根市教育委員会事務局
学校教育課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る部活動について（通知）

このことについて、令和 3 年(2021 年)4 月 26 日付け、教委学第 172 号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る対応および部活動について」により、5 月 11 日まで制限を設けたところですが、近隣府県を含む全国各地の緊急事態宣言の延長が決定され、県内における感染も継続して発生しています。こうした状況を踏まえ、運動部活動、文化部活動ともに練習試合や発表会、他校との合同練習等について、下記のとおり制限を 5 月 31 日まで延長します。

なお、引き続き、部活動への参加については、保護者の理解を得たうえで、生徒に無理をさせることがないよう配慮するとともに、活動の必要性を改めて検討するなど適切な対応をお願いします。

記

対外練習試合や発表会、他校等との合同練習等について、5 月 31 日まで次のとおりとします。生徒、保護者等および関係教職員に周知するとともに、日々の部活動における感染予防対策の徹底をお願いします。

- (1)緊急事態宣言（まん延防止等重点措置含）の対象区域に属する地域にある学校との練習試合や合同練習等は不可とする。
- (2)県内および緊急事態宣言（まん延防止等重点措置含）の対象区域以外の地域での大会や練習試合、合同練習等は、可能な限り感染症対策を行った上で可能とする。
- (3)合宿や泊を伴う活動は不可とする。

担	学校教育課
当	副主幹 松宮 泰彦 主査 磯嶋 愛美